

経営発達支援計画の概要

実施者名	行橋商工会議所（法人番号 5290805006431） 行橋市（地方公共団体コード 402133）
実施期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
目標	福岡県、行橋市、地域金融機関、その他支援機関と連携し、市内全体の事業所の支援徹底を図るとともに、小規模事業者の経営力向上と市内創業者の創出及び事業承継の増加を目標とする。
事業内容	<p><b>I. 経営発達支援事業の内容</b></p> <p><b><u>3. 地域の経済動向調査に関すること</u></b></p> <p>①行橋景気動向調査 ②商工会議所 LOBO（早期景気観察）調査</p> <p><b><u>4. 需要動向調査に関すること</u></b></p> <p>①中心市街地での商品開発 ②イベント・商談会での調査</p> <p><b><u>5. 経営状況の分析に関すること</u></b></p> <p>①経営分析ニーズの掘り起こし ②経営分析支援</p> <p><b><u>6. 事業計画策定支援に関すること</u></b></p> <p>①事業計画策定支援 ②創業支援 ③経営革新支援 ④融資・補助金等事業計画策定支援</p> <p><b><u>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること</u></b></p> <p>①事業計画の実施支援</p> <p><b><u>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</u></b></p> <p>①IT・DX 導入支援 ②イベント・商談会参加者支援 ③新商品・サービス開発支援 ④まちゼミ支援</p> <p><b><u>地域経済の活性化に資する取り組み</u></b></p> <p>①行橋はしご酒大会の実施 ②地域活性化に向けた新たなイベント事業創出</p>
連絡先	<p>行橋商工会議所 経営支援課 〒824-0005 福岡県行橋市中央 1-9-50 TEL：0930-25-2121 FAX：0930-25-3488 E-mail：<a href="mailto:info@yukuhashi-cci.or.jp">info@yukuhashi-cci.or.jp</a> 行橋市 産業振興部商業観光課 〒824-8601 福岡県行橋市中央 1-1-1 TEL：0930-25-1111</p>

(別表1)

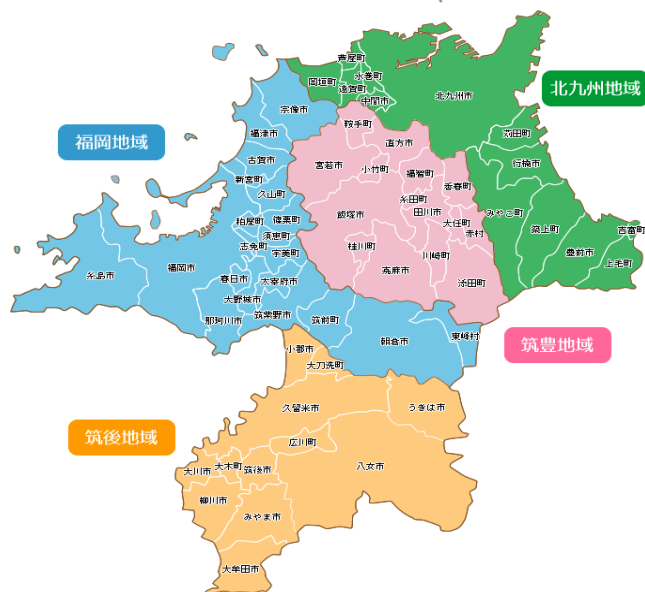
経営発達支援計画

## 経営発達支援事業の目標

### 1. 目標

#### (1) 地域の現状および課題

##### ① 現状



本市は福岡県東部に位置し、北九州市から南南東25km、福岡市から東65km、大分県中津市から北西25kmの場所に位置する、京築地域（福岡県の東部地域）の中心都市である。

カルスト台地で有名な平尾台の麓に位置し、市の東側に海（周防灘）があり、そこに市を東西に貫く3本の川（今川、長峽川、祓川）が流れ込んでいる。また、市域のほとんどが平野部（京都平野）で山地は少なく、山地は南西部のみやこ町と隣接する地域と、北東部北九州市と隣接する一部地域に存在する程度である。

市城南西部では住宅は少なく、ほとんど水田地帯であり、この地域では農業が盛んである。

行橋駅前を中心に市街地を形成しており、この東側には住宅や行橋駅前通り沿道に商店等が集中している。近年は、北九州市及び苅田町のベッドタウン化が進み、駅の西側には大型ショッピングセンターやマンション等が建設されている。

ベッドタウン化によって市制当初（1955年）の人口は4万人程であったが、2005年（平成17年）の国勢調査で人口が7万人を突破した。

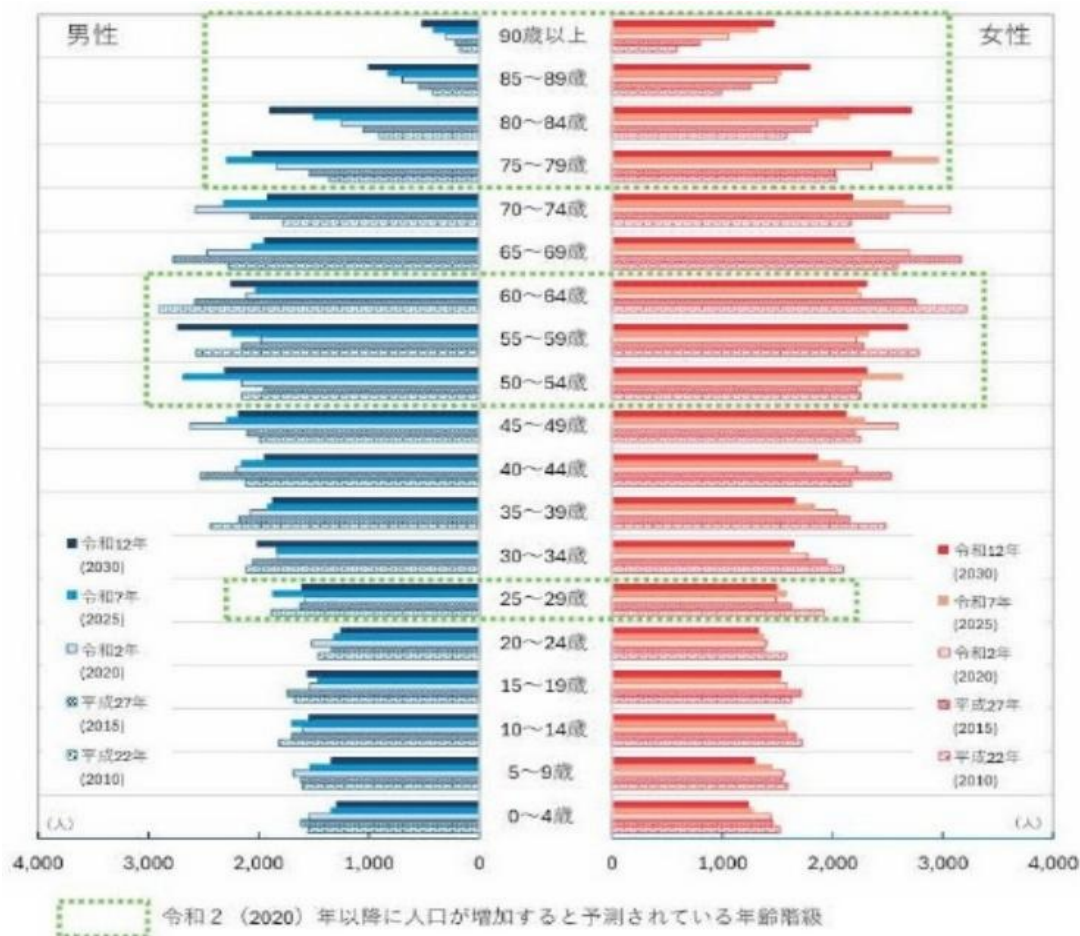


交通面は、JR行橋駅が特急列車停車駅（JR九州 日豊本線～鹿児島本線）であるほか、2006年3月に北九州空港（北九州市・苅田町）が開港、2014年3月に市街地の西側にある東九州自動車道・行橋ICが国道201号に接続し、今川PAと今川スマートICがあるなど交通網も良く、現在でも人口は横ばいを維持している。

	平成17年	平成22年	平成27年	令和3年	令和7年
総人口 (人)	71,781	71,981	72,738	72,938	71,839
男(人)	34,049	34,293	34,720	35,078	34,883
女(人)	37,732	37,688	38,018	37,860	36,956
世帯数 (戸)	-	28,805	30,959	33,334	34,722

(資料：行橋市HP－人口統計(住民基本台帳))  
※数値は、各年3月末現在

平成22年から令和12年までの男女別人口ピラミッドをみると、25～29歳、50～64歳、75歳以上の年齢階級において、男女ともに令和2年以降に人口が増加することが予測される。また、15～19歳、30～34歳の男性人口においても増加傾向である。75歳以上における大幅な人口増加が予測されている一方で、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)に属する年齢階級の人口は減少傾向が強くみられることから、今後少子高齢化が急速に進んでいくことが伺える。



(資料：第3次行橋市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略)

気候は、瀬戸内海式気候で温暖であるが、冬場は日本海側気候の影響も出てくるため、玄界灘沿岸部ほどではないが、曇が多い天気が多く、雨・雪が降る日もある。一冬に数回程度の積雪に見舞われることもあるが、降水量は九州地方の中でも少ない地域であるため、年間を通して晴天に恵まれる機会が多い。

北九州市中心部から約25kmと比較的近い事から、昔から経済面、文化面などで北九州市との結びつきが強く、北九州市への通勤通学圏内である。北九州都市圏の10%通勤圏に属しており、特に小倉北区と小倉南区、荻田町への通勤通学人口が多いが、市内中心部には公立高校が2校あるため、京築地域全域からも多くの高校生が通学してくる。また、古来より田川地区との交流も盛んであり、行橋市と田川市の間地点にある仲哀峠（現・国道201号新仲哀トンネル）は1日の交通量が2万台を越えるなど交通の要所となっている。他にも行橋駅と田川伊田駅を結ぶ平成筑豊鉄道田川線が今川に沿って伸びており、近代では筑豊地域の石炭を荻田港へ搬送する役割を担っていた。

### ●地域の観光・歴史

本市には、自然豊かな河川、葦島の照葉樹林などの樹林、農地や市街地が広がる広大な平坦地、観音山、幸ノ山、塔ヶ峰などの山地といった自然景観のほか、馬ヶ岳城跡、守田蓑洲旧居、旧飴屋門、旧百三十銀行行橋支店など行橋の歴史や文化を物語る景観資源が数多く残されている。



守田蓑洲旧居



旧百三十銀行行橋支店

また、自然公園として御所ヶ谷史跡自然公園がある。御所ヶ谷史跡自然公園は、本市の南西に位置するホトギ山にある史跡御所ヶ谷神籠石と、ふもとの住吉池公園や遊歩道などからなる自然公園で、史跡と自然に触れ合える。



史跡御所ヶ谷神籠石



吉池公園

今川、祓川、長峽川をはじめとする河川、蓑島から杳尾、長井、稲童に至る周防灘に面した海岸、住吉池、裏ノ谷池などの多くの貯水池など、福岡県内でも有数の水辺環境に恵まれている地域である。

今川は、春には土手の桜が満開となり、秋にはコスモスが咲きほこり、冬には水鳥が長旅の羽を休めている。水際には、オオタチヤナギ、ヨシ、マコモ、ヒメガマ、ツルヨシ、ヒシなどが見られ、川沿いにはサイクリングロードや桜並木などが整備されている。また、「ゆくはし夏祭り こすもっぺ」や「桜スマイルフェスタ」といった大規模な祭事会場としても知られており、行橋市民の憩いの場として親しまれている。

祓川は、河口北側に蓑島海水浴場、南側に杳尾浜と長井海水浴場があり、アサリ・マテガイなどの潮干狩りも楽しめる。

長井海水浴場は、きれいに整備された砂浜が広がり、ビーチバレーやビーチサッカーといったビーチスポーツ振興に力を入れている。特にビーチサッカーでは「ドルソーレ北九州」「ラソアペーゴ北九州」といったビーチサッカーチームが行橋を拠点に活躍している。



今川河川敷



潮干狩り（長井海水浴場）

蓑島地域は、蓑島漁港に牡蠣やエビなどの周防灘の豊富な海産資源が水揚げされるほか、彩鮮館や魚市場など海産物を販売する施設がある。蓑島の牡蠣は「豊前海一粒牡蠣」としてブランド化されており、蓑島漁港の直売所ではその場で焼いて食べることも可能であることから、冬場になると市外より多くの観光客が訪れる。

また、体育館、弓道場、武道館、テニスコート、サッカー場などを備えた行橋総合公園があり、市民のスポーツ交流の場として親しまれているほか、秋には「行橋産業祭 愛らんどフェア」といった大規模の祭事会場としても賑わいを見せる。



豊前海一粒牡蠣



葦島総合体育館

その他、築上町との境界付近には航空自衛隊築城基地があり、隣接する展望台は航空機ファンが多く集うほか、稲童地域には太平洋戦争当時の戦跡が残っている。

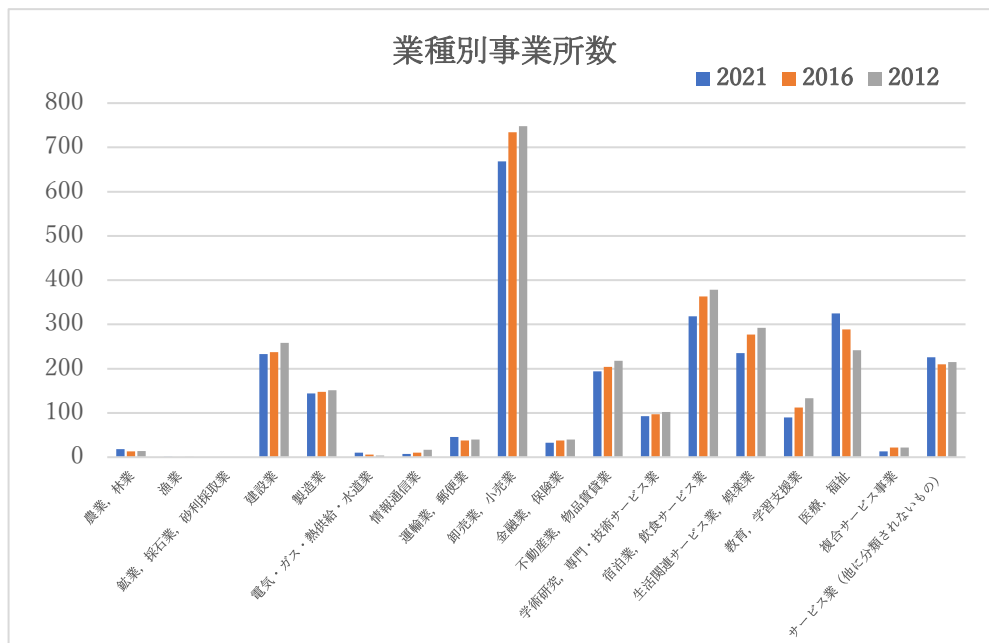
### ●地域産業の概要

行橋市の産業別事業所割合は、1次産業が0.7%、2次産業が14.6%、3次産業が84.7%の構成比率となっており、全国や福岡県の構成比率と大きく変わりはない。

	全国		福岡県		行橋市	
	事業所数	構成比率	事業所数	構成比率	事業所数	構成比率
2021年						
第1次	44,307	0.9%	1,089	0.5%	19	0.7%
第2次	906,891	17.6%	31,564	15.0%	387	14.6%
第3次	4,204,849	81.5%	177,877	84.5%	2,248	84.7%
合計	5,156,063	100.0%	210,530	100.0%	2,654	100.0%

(参照：経済サンセス活動調査結果)

業種別（大分類）での事業所数を見ると、卸売業・小売業が圧倒的に多く、宿泊業・飲食サービス業と続く。2016年と2021年での比較では、医療・福祉業、運輸業・郵便業、サービス業が増加しており、その他業種は横ばい程度か減少となっている。

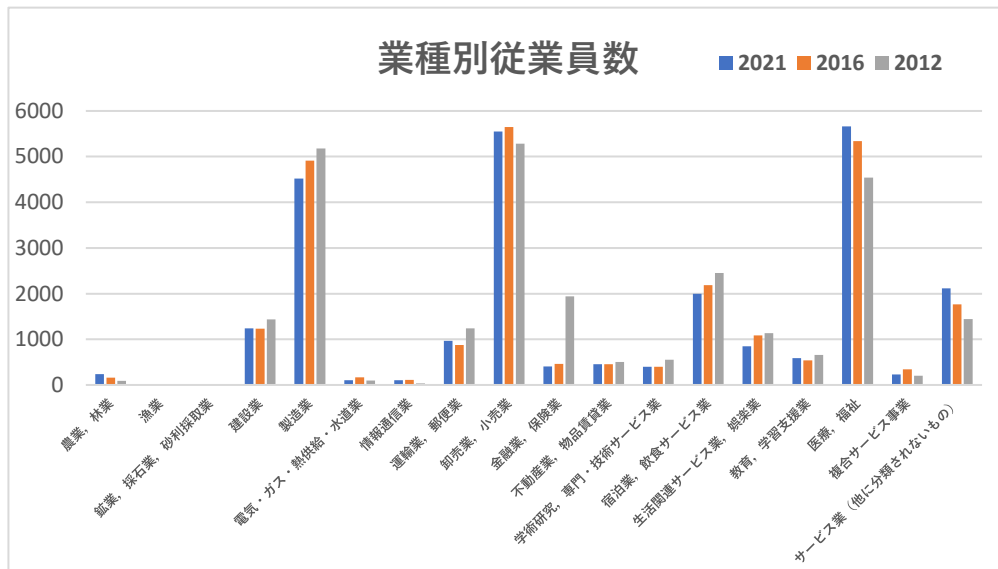


(参照：経済サンセス活動調査)

	2021	2016	2012
A.農業, 林業	18	13	14
B.漁業	1	0	1
C.鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0	0
D.建設業	233	237	258
E.製造業	144	148	151
F.電気・ガス・熱供給・水道業	10	6	4
G.情報通信業	7	10	17
H.運輸業, 郵便業	46	38	40
I.卸売業, 小売業	668	734	748
J.金融業, 保険業	33	38	40
K.不動産業, 物品賃貸業	194	204	218
L.学術研究, 専門・技術サービス業	93	97	102
M.宿泊業, 飲食サービス業	318	363	378
N.生活関連サービス業, 娯楽業	235	277	292
O.教育, 学習支援業	90	112	133
P.医療, 福祉	325	289	242
Q.複合サービス事業	13	22	22
R.サービス業 (他に分類されないもの)	226	210	215

(参照：経済サンセス活動調査)

一方で従業者数では、医療・福祉業が最多で、事業所数が多い点からも卸売業・小売業が続いている。



(参照：経済サンセス活動調査)

	2021	2016	2012
A.農業, 林業	235	158	91
B.漁業	16	0	1
C.鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0	0
D.建設業	1,237	1,232	1,438
E.製造業	4,518	4,913	5,175
F.電気・ガス・熱供給・水道業	104	170	99
G.情報通信業	102	108	32
H.運輸業, 郵便業	969	878	1,239
I.卸売業, 小売業	5,552	5,647	5,281
J.金融業, 保険業	405	464	1,941
K.不動産業, 物品賃貸業	452	456	506
L.学術研究, 専門・技術サービス業	400	399	554
M.宿泊業, 飲食サービス業	1,997	2,187	2,455
N.生活関連サービス業, 娯楽業	850	1,085	1,137
O.教育, 学習支援業	589	542	655
P.医療, 福祉	5,661	5,338	4,541
Q.複合サービス事業	231	346	202
R.サービス業 (他に分類されないもの)	2,116	1,768	1,441

(参照：経済サンセス活動調査)

以上を踏まえると、医療業・福祉業が事業所数及び従業員数も増加しており、これは地域住民の高齢化が背景にあると推察される。また、運輸業・郵便業が増加する中、宿泊業・飲食サービス業など多くの業種で減少が目立っており、2019年に蔓延し

た新型コロナウイルス感染症による影響と考えられる。

### 【第1次産業】

一次産業は産業構造において占める割合がわずかであるものの、農業では、梨・桃・イチジク・ブドウといった果物において県内有数の産地であり、市内南部の国道線沿いには果物の直売所も点在している。特に本市の名産であるいちじくの品種「蓬萊柿（ほうらいし）」と「とよみつひめ」は、加工や販売方法が継続的に研究され、6次産業化が進められている。

また、周防灘に面していることから漁業も盛んで、蓑島漁港、杵尾漁港、長井漁港、稲童漁港などがある。豊前海一粒牡蠣に代表されるような本市特産の魚介類は、観光客を引き寄せる大きな要素の1つとなっており、シャコやワタリガニなどが知られているほか、蓑島地区と稲童地区で牡蠣の養殖を行い、冬場は直売所や牡蠣小屋が賑わいを見せている。その他にアサリやマテガイなどの海産物の産地であるため、春先から初夏にかけては潮干狩りで賑わいを見せる。

問題は、業種柄から世襲制度が多い中で後継者不足から事業主が高齢化している点である。行橋市が公表している住民基本台帳のデータからも分かるよう高齢化へと推移しており、老化や病気で身体が思うように動かなくなり、切盛りができなくなった結果、生産性・効率性が悪化し、ひいては経営を諦める先もある。

### 【農家数の推移】

	販売農家		自給的農家 (戸)	総農家数(戸)
	専業農家 (戸)	兼業農家 (戸)		
平成12年	435	1,354	561	2,350
平成17年	427	1,008	732	2,167
平成22年	396	760	741	1,897
平成27年	393	546	559	1,498
令和2年	583		586	1,169

(資料：農林業サンセス)

※数値は、各年2月1日 現在

### 【行橋市高齢化人口の推移】

年次	総人数(人)	65歳以上人口 (人)	高齢化率(%)
平成12年	70,776	12,469	17.6
平成17年	71,781	14,310	19.9
平成22年	71,981	16,609	23.1
平成27年	72,738	20,155	27.8
令和2年	73,113	21,631	29.6
令和7年	71,839	21,969	30.6

(資料：行橋市HP－人口統計(住民基本台帳))

※数値は、各年3月末現在

さらに、後継者不足や担い手不足の問題は、単純に事業者の減少という観点に留まらず、これまで長年培われてきた農作物の栽培や漁業に関する知識、技術、そして地

域の食文化を途絶えさせる可能性も内在しており、極めて深刻な問題である。農業及び漁業においては、担い手の減少と高齢化及びその不足、生産額の減少、所得の減少、そして、輸入農水産物の増加といった環境要因による影響が指摘できる。

### 【第2次産業】

製造業は、隣接する苅田町が陸海空で交通アクセスの利便性が良いことから、同町に日産自動車九州(株)やトヨタ自動車九州(株)といった大手自動車メーカーの工場があるほか、三菱マテリアル(株)、日立金属(株)、麻生セメント(株)といった鉄鋼・石油化学・産業機械などの大手企業も拠点を置いている。このことから、行橋市にも自動車部品や産業機械部品などの生産を行っている企業が多く点在する。国道496号線沿いには(株)安川電機のインバータ、システムエンジニアリング工場があるほか、市内南側にある新田原の稲童地区には稲童工業団地が整備されており、日本特殊塗料(株)ほか自動車関連企業が拠点を置き発展している。



建設業は、前記した業種別事業所数を見てみると、横ばい程度を維持している。2016年の金融緩和施策から国内の景気動向は徐々に改善し、設備投資や住宅需要の高まりなどから業界動向は好転していた。しかし、2019年に新型コロナウイルス感染症が蔓延したことで国内経済は悪化し、2024年には金融緩和が解除されたこともあり、設備投資や住宅需要が鈍化傾向にある。

工業に関して企業を継続させていくためには、従業員の確保ほか、後継者育成や第三者への事業譲渡についての理解を高めることが必要とされる。今の事業をより魅力的なものとして革新する、もしくは安定した利益が得られるように収益性や財務体質を改善することにより、企業価値を高め、雇用者の確保や事業承継を行い易いようにすることが必要とされる。

### 【第3次産業】

行橋駅東側は京築地域屈指の商業地であり、駅前には商店街が形成されている。1990年頃からは行橋丸和サンパル(現：ゆめマート)、ゆめタウン行橋、コスタ行橋といった大型ショッピングセンターが進出しており、時間消費型のショッピングニーズなど、様々なニーズに対応した買い物、食事、娯楽が集約されている点から、消費者が大型店へと移っていった。このことから、近年では駅前商店街での買い物客減少が伺え、専門小売業者の廃業などもあり商店街衰退が危惧されている。一方で、行橋駅前商店街は京築地区で最も栄えている歓楽街でもあり、食事及び酒類提供を行っている店舗が多く密集している点は特徴的といえよう。このように徒歩圏内に飲食店等が集積されている利点を生かし、近年では『行橋はしご酒大会』が毎年11月頃に開催され、市内・市外より参加者が1,200名程度を数えるなど、飲食業の活気が伺える。

中心市街地の発展には、人の流れをどう呼び込むかといった点が課題とされる中、現

在、行橋市の開発事業によって行橋駅東側停車場線通りの大規模拡幅工事が進捗しており、商店の移設・改築が進んでいる。また、2020年4月には新図書館複合施設『リブリオ行橋』が中心市街地に完成したこともあり、今後の来街者数増加が期待されている。

## (2) 小規模事業者の長期的な振興のあり方

### ①10年程度の期間を見据えて

人口減少や高齢化など構造的課題に直面する中で、小規模事業者が持続的に発展するためには、柔軟かつ戦略的な支援と自助努力の両立が求められる。

小規模事業者は、地域の特性や文化、地場産品などを活かした「ローカル・ファースト」に強みを持つ一方で、マンパワー不足から販路開拓に不得手である。このような課題を克服するため、ECサイトの活用やSNSを通じた情報発信、クラウド会計や在庫管理システムの導入など、デジタル化による業務効率化と販路の多様化が必要とされる。また、個々の小規模事業者では対応が難しい課題も、異業種連携や支援機関などネットワークを活用することで、共同で商品開発や販路開拓への取組が可能となる。事業者の高齢化が進む中で新たな取り組みに対し難しく感じている事業者に寄り添い、時代に沿ったサービス導入の推奨など、きめ細やかな対応が求められる。そのほか、人材確保と事業承継の課題解決も極めて重要とされる。後継者難により廃業する小規模事業者が年々増加している中、若者や地域外の人材が参入しやすい環境づくりが必要とされる。

小規模事業者の振興は単に経済面の活性化にとどまらず、地域社会の維持と活力の源でもあるため、10年後を見据えた振興施策には、経済合理性だけでなく、地域コミュニティとの共存共栄という視点も欠かせない。

当会議所では、これらに対して情報提供、状況についての分析に基づく的確な支援や活動機会の提供等臨機応変に対応していくことが、小規模事業者に対する振興のあり方と考えている。

### ②行橋市総合計画との連動性・整合性

行橋市が公表している第6次行橋市総合計画（令和4年度～令和13年度）では、未来都市像として「ここっちいいやん くらそう ゆくはし」をキャッチコピーに、「ゆとりあるまち」「共生するまち」「活躍するまち」「進化するまち」の4つを基本理念に各種施策を推進していく計画となっている。

今後地域を豊かに発展させていくためには長期的に上記施策への取組を継続していくことが必要不可欠となる。行橋市が総合計画を掲げる中で、行橋商工会議所としては総合経済団体として産業活性化に対し特に尽力し、当地域のこれから10年先を見据えた長期的ビジョンとして次の取組を行っていく。

◆行橋市が掲げる「ここっちいいやん くらそう ゆくはし」を、職住が安定した街づくりのために商工観光業発展に寄与

◆充実した個店が集まる活気あふれる街づくりのために小規模事業者を支援

このビジョン実現に向けては、小規模事業者が自らの強みや地域環境の特性を生かし事業の成長拡大を図ることが重要である。従って、当会議所はこれらの事業者が多様な局面において発生する課題を解決していけるように随時支援することにより実現を目指していく事が使命であると考えている。

### ③行橋商工会議所の役割と課題

当所は昭和23年3月に社団法人行橋商工会議所として設立され、昭和29年6月に社団法人から特別許可法人の認定を経て、行橋商工会議所へと組織変更を行った。設立以

来72年に亘り地域の総合経済団体として、常に地域経済の発展、振興のために尽力している。

行橋商工会議所の役割としては、会員組織による地域唯一の総合経済団体として会員の声を集約し、経済や社会の発展を考えた建議・要望活動を行うことが求められる。このため、関係機関との連携強化をはかり、提言・要望活動を展開し、地域経済の活性化、産業の振興、経営環境の改善・産業基盤の整備、組織活動の強化等の推進支援活動を進めていく。

また、地域経済活性化（中心市街地活性化、商店街活性化）推進事業の実施や事業者への経営支援事業サポート等も重要な役割であり、企業支援機関とのネットワークを十分に活用し、各種講習会やセミナーの開催、専門家相談等の実施、経営革新や新規創業者への支援、金融・税務・経理・労働関係の相談等々にきめ細やかな対応を図り、積極的に取り組んでいく事が必要とされる。その他にも、プレミアム商品券の発行事業、施策に基づいた融資制度や労働に関する助成金等の相談支援、会館の運営などを行っている。

通年に亘り日々の事業活動を行いつつ、組織基盤強化のために会員の維持拡大に努め、会員皆の目線に立ったサービスの一層の充実を図り、安心感かつ存在感を与えることのできる組織へとより成長していくことが課題とされる。

以上のような各種事業を推進するにあたり、行橋商工会議所としては年度事業計画にて「会員のための商工会議所であること」「住みよい美しい地域づくり」といったテーマを掲げているが、経営発達支援計画においては対象を会員に限らず、当域すべての小規模事業者に対して実施するものとして、次の課題に取り組んでいくものとする。

#### ●当域における各産業が抱える以下の課題を解決する

- ・高齢化を背景とした担い手問題をどのように進めていけばよいか。また、後継者の育成にどのように取り組めばよいか。
- ・どのようにすれば企業価値を高めることができるか。また、生産品の付加価値を高めるにはどのようにしたらよいか。
- ・中心市街地における商業空き店舗対策や飲食店のさらなる魅力作りなど、衰退傾向ある商店街の回遊性向上にどう取り組めばよいか。

#### ●非会員に対してどのようにすれば有効な支援を行っていけるか

当域内の事業所数は2,925件（2014年-経済サンスエス）であり、会員数は1,382件（令和7年11月30日時点）、小規模企業の会員数は1,118件である。

非会員は、こちらから直接的な支援案内が難しいものの、窓口にチラシを設置する他、ホームページやLINE公式アカウントを利用した情報発信を行っており、以前と比べて非会員事業者にも支援策が目に見えやすくなっている。地域事業所の半分程度が非会員である中、今後も非会員との間で如何にして関係性を築き、個別対応ができるようにするかが課題となる。

#### ●限られた人的資源をどのように活用すれば最大の効果が得られるか

当会議所のメンバーは、経営指導員5名、補助員2名、記帳専任2名、一般職員2名、嘱託職員2名と限られている。

この13名のメンバーで事業者の支援を行っていくためには、事業者のニーズを把握し、情報提供や各活動の援助をどのようにすれば効率的、効果的に行えるのかを考え、対処していく必要がある。

### （3）経営発達支援事業の目標

前記(2)小規模事業者の中長期的な振興のあり方を踏まえ、福岡県、行橋市、金融機

関、その他支援機関と連携し、市内全体の事業所支援の徹底を図るとともに、小規模事業者の経営力向上と市内創業者の創出及び事業承継の増加を目標として事業計画の策定等による「売上の向上」「利益の確保」の取り組みを支援する。

また、地域経済活性化に向けた取り組みとして、関係機関とともに既存事業の継続、新たな事業を創出して、地域賑わいによる人々の回遊性を高めていく。

### ①事業者の活性化

小規模事業者の事業継続・発展支援を目的に事業計画策定による支援を行う。

支援計画期間目標（5年）：経済サンセス調査での事業所数5%増  
行橋商工会議所会員数5%増  
支援事業によるビジネスマッチング  
事業計画策定支援実施件数200件

### ②新規産業の創出

小規模事業者の創業から経営が軌道に乗るまでの支援他、経営革新計画認定による新規事業の創出を行う。

支援計画期間目標（5年）：創業関連支援100件

### ③街全体の活性化に資する取組み

各関係機関が協力して取組む「行橋はしご酒大会」「ゆくはし夏祭りこすもっぺ」「行橋産業祭愛ランドフェア」の継続的实施に加え、新たなイベントを企画していく。

支援計画期間目標（5年）：地域新規イベント創出2件

### ④支援体制の強化

人的資源の教育、ノウハウの共有、支援のための仕組みづくりを充実させ、より多く小規模事業者に対して経営力向上に貢献する。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

## 2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

前記 **3. 経営発達支援事業の目標** に対する方針を下記とする。

### ①事業者の活性化における方針

商業・工業・観光業に携わる小規模事業者に対して事業計画策定、新たな需要の創出や異業種連携のコーディネートによる新商品・サービス開発を支援する。また、事業承継が必要な事業者を発掘し、円滑な事業承継が行えるように支援することにより廃業する企業を減らしていく。

### ②新規産業の創出における方針

創業・第二創業、経営革新など新たな事業展開に対する促進活動や事業計画書策定の支援を行うことにより、当域での新規産業の創出を実現する。

### ③街全体の活性化に資する取組みにおける方針

地域環境を活かしたイベントを実施し、対外的に当域の知名度アップや交流人口の増加を図ることにより、当域に限らず周辺地域も巻き込んで活性化を図っていく。

### ④支援体制の強化における方針

内部体制の整備、職員の資質向上を図り、支援の実効性を向上させる取り組みを行

うことにより、当域の小規模事業者全体に対して支援活動を展開していく。

## I. 経営発達支援事業の内容

### 3. 地域の経済動向調査に関すること

#### (1)現状と課題

##### 【現状】

行橋市内の景気動向調査として、市内の会員企業に対し半期の業況調査をアンケート形式で実施。収集したデータをDI値など数値化分析するほか、景況に関する動向意見を集約するなど、調査結果を会報誌に掲載している。

##### 【課題】

現在の景気動向調査によって、市内企業の景況把握と情報発信は行えている。しかし、近年ではコロナウイルス感染症、米国関税措置、物価高騰、賃金上昇など企業を取り巻く外部環境はめまぐるしく変化しており、企業存続のため新市場進出や事業・業種転換を行う企業も増加している中、事業者における経営戦略、経営分析に役立ててもらうためには、より広域で多岐な分析によって業界動向を把握することが課題となる。景気動向調査を継続して実施しつつ、商工会議所LOBO（早期景気観測）調査やRESAS、MieNa等データを活用した経済動向分析から業界の実態を把握し、地域における課題を抽出する。これらの調査結果を基に経営アドバイスや事業計画策定および新たな需要開拓支援につなげていく。

#### (2)目標

支援内容	現行	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
①景気動向調査 (公開回数)	2回	2回	2回	2回	2回	2回
②景気観察調査 (公開件数)	-	4回	4回	4回	4回	4回

#### (3)事業内容

##### ①行橋景気動向調査

既存事業として管内にある約600の事業所に、年2回（5月、11月）実施している行橋市内の景気動向調査（行橋商工会議所調べ）において、景況の参考データとして事業活動に役立ててもらうため、アンケート調査を実施し、外部専門家へ分析を依頼する。結果をこれまで通り会報誌に掲載する事に加え、改善策として非会員を含む管内事業者にも広く情報提供ができるよう会議所HPにも掲載する。

##### ②商工会議所LOBO（早期景気観察）調査

日本商工会議所が各地商工会議所のネットワークを活用して実施しているLOBO調査（早期景気観）の結果を、当会議所HPにて四半期ごとに公表し、中小企業における業界の実態把握に努める。

#### (4)成果の活用

事業内容①②とも収集した情報を分析・整理し、データで公開可能な情報は行橋商工会議所会報誌に掲載するほか、非会員を含め広く管内事業所に周知できるよう会議所HPにも掲載していく。また、収集したデータは所内で共有し、所員の資質向上を図

るほか、地域中小企業に対する経営指導時に情報を提供し事業戦略等に役立ててもらおう。

#### 4. 需要動向調査に関すること

##### (1) 現状と課題

###### 【現状】

当所の現状支援として伴走型小規模事業者支援推進事業にて、トレンドを担う大学生の意見を取り入れた飲食店・小売店などの新メニュー・新サービス開発支援を行っている。また、独自商品を持っている飲食事業者や食品製造業者を対象に、中型～大型規模の即売会・商談会への出展支援を行っており、専門家による事前指導・販売分析などを実施している。

###### 【課題】

消費者需要の多様化や商品の多種化、それに加えて、大型商業施設やディスカウントストア、大手チェーン店などの地域進出など、小規模事業者を取り巻く環境は激化している。そのような状況下、小規模事業者の持続的発展を支援するためには、事業者には現状維持でとどまるのではなく、若い世代や専門家等からの意見を柔軟に受け止め、そのうえで商品やサービスに関する気づきを与えてブラッシュアップし、小規模事業者ならではのサービス、専門知識、人情などの魅力を消費者に理解してもらう事が大切である。一方で、地域では食品製造業者が少なく、自社商品化ができていない企業が少ないことから、独自の商品やサービスを持つことで他社との差別化を図り、今後の企業成長までを支援していくことが必要とされる。

##### (2) 目標

支援内容	現状	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
①中心市街地での商品開発調査	5	5	5	5	5	5
②イベント・商談会での調査	3	5	5	5	5	5

##### (3) 事業内容

支援を行う小規模事業者の販売する商品や提供するサービス、新たな商品開発や新たなサービス提供に関して、消費者の需要動向、業種別の需要動向、業界動向を収集・分析し、今後の商品開発、サービス提供といった経営戦略に役立ててもらおう。また、これにより新たなチャレンジに関しては経営革新計画策定まで支援を行う。具体的な内容は以下となる。

###### ① 中心市街地での商品開発

伴走型小規模事業者支援事業の支援として、地域大学協力のもと中心市街地に店舗を構える小規模事業者の新品・新サービス開発支援を行う。

【調査対象】 地域の小規模事業者

【サンプル】 学生（若年層）の意見を参考

【調査手法】 来店者に新品・新サービスについてアンケートを実施

【調査項目】 ①味 ②量 ③価格 ④見た目 ⑤パッケージ ⑥自由意見等

【分析結果】 分析結果を事業者に説明し、事業者とともに改善を行う

###### ② イベント・商談会での調査

伴走型小規模事業者支援推進事業の支援として、事業者の販路開拓を目的に県内で実施されるイベント・商談会（FOOD STYLE Kyushu等）に参加する。また、来場者意見をもとに商品開発やサービス改善を行う。

【調査対象】主として即売会・商談会へ出展を行う小規模事業者

【サンプル数】来場している一般個人またはバイヤーからの詳細な評価を得る。

【調査手法】来場するバイヤーに新商品、試作品をヒアリングする

【調査項目】①味、②価格、③量、④見た目、⑤パッケージ、⑥取引条件、⑦改善点の意見等

【分析結果】事業者、専門家、指導員にて協議し、商品・サービスの検討を行う。

## 5. 経営状況の分析に関すること

### (1) 現状と課題

#### 【現状】

当所では、税務相談業務の他、経営革新計画策定、融資、補助金での相談・申請、伴走型小規模事業者支援事業による事業計画策定支援にて事業内容や財務内容を把握している。このことから、財務に関する簡易的な分析は行えているが、細かな財務分析までには至っていない。

#### 【課題】

経営に関する強みや弱み、何が顧客に支持されているのか、もしくは不満に感じているか、更に現状のビジネスモデルの評価などを行い、経営課題を発見してもらう必要がある。また、物価高騰による収益性悪化など、事業者にとって厳しい環境下が続く中、決算・財務状況を指数に表し、業種データと比較することで経営状況の分析を行い、経営の見直しや経営計画を立てる必要がある。

職住が安定した街づくりのために商工観光業を発展には、「売上の向上」「利益の確保」によって企業の安定経営を図り、地域の雇用拡大を目指すことが課題とされ、経営状況の分析によって経営者の意識を高めてもらう必要がある。

### (2) 目標

支援内容	現状	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
経営分析件数	-	40	40	45	45	45

### (3) 事業内容

#### ① 経営分析ニーズの掘り起こし

小規模事業者が自ら経営分析に取り組むことは殆ど無いため、まずは小規模事業者に対し経営分析の必要性を理解してもらうことが重要である。

そこで、経済産業省のローカルベンチマークを活用した分析を推奨し、同チラシを窓口に設置するほか、巡回時などで小規模事業者へ配布し財務分析を促す。また、事業計画策定での個別相談時や記帳代行、決算指導でも業況を把握し、過年度実績と比較することで分析や事業計画策定の掘り起こしを図る。

#### ② 経営分析支援

上記①経営分析ニーズの掘り起こしによって支援が必要事業者に対し、分析結果を踏まえ、改善点などアドバイスを実施する。事業計画策定支援に関しても、中小企業診断士を交えて支援事業者の経営に関する動向等を聞き取りながら分析を精査し、改善点や計画策定のアドバイスを行う。

そのほか、従来から実施してきた以下の経営支援についても可能な限り同様のプロセスを適用していく。

#### (A) 事業再生支援

これまで事業再生支援は、個別相談に対する経営アドバイスを実施していたものの、経営存続が危機的状況にあるなど逼迫している事業者に関しては、公認会計士、税理士、中小企業診断士といった高い知識を有する専門士業者や金融機関等への相談を促している。ただし、業況の苦しい事業者にも支援策としてローカルベンチマークでの分析を実施することで、問題点が明確化して改善策が取りやすいほか、専門士業者へ相談した際にも時間削減や具体化にも繋がる。いずれにせよ、上記したようローカルベンチマークなど経営分析による自己評価を周知・実施していくことで、事業再生支援が必要となる前段階で事業改善や対策を行う事が重要である。

#### (B) 補助金申請、経営革新申請、金融申込の支援

これらの取り組みは事業計画の策定が必要となるため、単に申請書を作成するのではなく、第1ステップとして、分析シートを用いて経営分析を行うことにより、事業計画の有効性が確認できることをアドバイスする。

#### (C) 税務相談支援

今までの税務相談については記帳指導や確定申告の支援が中心であり、大まかな分析は担当者レベルで実施するものの、詳細な分析までは行っていない。

今後は経営分析を行えば、今まで気がつかなかった潜在的な問題点や課題も見えてくることを説明し、経営分析の支援に結び付けていきたい。

小規模事業者が問題意識を持ち、経営分析の有用性を説明することで、経営改善に向けた意識の醸成へと繋げる。

上記(A)(B)(C)を含め、経営分析では経済産業省のローカルベンチマークを活用しつつ、必要に応じて日本政策金融公庫財務診断サービスを活用して財務諸表分析等で項目細分化する。

#### (4) 分析結果の活用

上記したよう、事業者に対して経営分析を実施した際には、分析結果のフィードバックを行い、経営改善や戦略等に役立ててもらおう。

### 6. 事業計画策定支援に関すること

#### (1) 現状と課題

##### 【現状】

巡回・窓口相談、各種講習会やセミナーの開催などで事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしに努めている。また、小規模事業者持続化補助金などの補助金申請時のほか、経営革新計画や策定支援を行っている。専門的な分野では伴走型小規模事業者支援推進事業での専門家支援や各種専門家派遣事業（北九州地域中小企業支援協議会、よろず支援拠点事業）を活用し、専門家と連携している。

創業支援では、新規創業セミナーを年2回（基礎編2日間、応用編2日間）実施しているほか、外部専門家派遣事業を活用した創業支援講習会・セミナーを定期的開催し、創業希望者の知識向上を図り、創業計画策定を促している。その中で、創業希望者に対する創業者向け融資の斡旋、創業促進補助金の申請時などで策定支援を行っている。

### 【課題】

現状、小規模事業者が自ら事業計画の策定を行うのは、補助金事業申請時などで見受けられるものの、その他で自ら分析を行い策定するといったケースは稀である。まずは小規模事業者に対し巡回・窓口相談などで、事業計画の重要性やメリットを説いていくことが課題となる。その中で、各事業者がさらに躍進してもらうためにも経営革新計画などを推進していく。

また、創業に関しては、商工会議所が各種支援を実施していることを知らない方もいるため、支援策などを周知していくことが課題となる。

### (2)支援に関する考え方

小規模事業者に地域経済動向や経営状況分析を通して気付きを与えることで、意欲を喚起し自社の強みや課題克服の方向性を明確化し、新たなニーズや客層に対応したビジネスモデルを再構築していただく必要があると考える。継続して事業発展させていくためには、集客力、資金力、商品・技術サービス向上等のほか、必要時には施策支援の活用など様々な経営知識が必要とされる。そういった中、事業計画策定では、中長期的な計画を立てることで現状の課題や目標が明確になるなどの効果が期待できる。また、補助金事業計画や経営革新計画などにも応用していくことで、国や県などの支援策も広がり、新たなチャレンジを行う企業に対して事業効果を見出すことができる。充実した個店が集まる街づくりのためには、商工会議所が事業者を継続してサポートし、企業の経営悪化を防ぐ必要があると考える。

### (3)目標

**3. 地域の経済動向調査、4. 需要動向調査に関すること、5. 経営状況の分析**の結果等を踏まえ、需要を見据えた小規模事業者の事業計画策定を支援する。小規模事業者へ事業計画の重要性を認識させ、事業計画策定を支援することにより、事業の持続的発展を図る。また、創業希望者が安心して相談できる窓口機能を充実させ、地域における創業者を増やし地域経済の活性化を図る。

支援内容	現状	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
①創業支援事業者数	13	14	14	14	14	14
②事業計画策定支援事業者数	23	25	25	25	25	25
③経営革新計画認定事業者数	2	2	2	2	2	2
④融資・補助金等事業計画策定支援	16	16	16	16	16	16
①～④事業計画・創業計画支援者総数	54	57	57	57	57	57

### (4)事業内容

#### ①創業支援

産業競争力強化法に基づき行橋市が認定を受けた「創業支援等事業計画」により実施される「創業支援セミナー」にて支援対象者を掘り起こす。

なお、創業支援セミナーにおいては、基礎編（2日間）・応用編（2日間）の実施にて地域の創業予定者や創業間もない事業者等の支援を図る

周知方法においては、会員事業所への郵送、会議所HPでの掲載、窓口や巡回先でチラシ配布を行うほか、金融機関、市役所、税務署など創業希望者が相談に訪れそうな

機関に協力してもらいチラシを設置する。

創業希望者に対し **3. 地域の経済動向調査**、**4. 需要動向調査**、**5. 経営状況の分析**の結果等を踏まえ、創業計画の策定支援を行うことにより地域での創業者を増やし、充実した個店が集まる活気あふれる街づくりのため、さらにその創業者の持続的発展を支援する。

## ②事業計画策定支援

企業成長を目指し、やりたいことやるべきことを明確化したい事業者を対象に、企業診断士と連携して伴走型支援にて「事業計画策定支援」による個別支援を行う。その中で、より専門的なアドバイスが必要な場合は、よろず支援拠点事業など各種専門家派遣を活用しつつ伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の持続的発展を図る。

事業計画策定支援の事業案内をチラシにて配布する他、巡回・窓口相談、各種講習会やセミナー事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行っていき、その小規模事業者の経営課題を解決するため、本支援計画である **3. 地域の経済動向調査**、**4. 需要動向調査**、**5. 経営状況の分析**の結果等を踏まえ、事業計画の策定を支援する。

## ③経営革新支援

巡回・窓口相談等による情報交換の中で、新たな商品や役務といった経営における新たなチャレンジを聞き出し、**3. 地域の経済動向調査**、**4. 需要動向調査**、**5. 経営状況の分析**の結果等を踏まえ、経営革新計画の策定、さらに福岡県への認定申請を支援する。

専門家によるアドバイスが必要な場合は、各種専門家派遣事業（北九州地域中小企業支援協議会、中小機構九州、ミラサポ事業、よろず支援拠点事業）を活用し、専門家と連携し伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の持続的発展を支援する。

## ④融資・補助金等事業計画策定支援

窓口での融資相談・補助金相談にて、経営状況や展望などを聞き出し、**3. 地域の経済動向調査**、**4. 需要動向調査**、**5. 経営状況の分析**の結果等を踏まえ、指導員による各種事業計画策定支援を実施する。その中でより専門的な計画策定が必要な場合は、**②事業計画策定支援**にて中小企業診断士と連携し、伴走支援にて事業計画策定支援を実施する。

## 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

### (1)現状と課題

#### 【現状】

**6. 事業計画策定支援**で策定した計画について、窓口や巡回訪問により進捗状況の確認を行い、その都度で指導や助言のほか、国・県等が行う支援策を周知しフォローアップを実施している。

#### 【課題】

計画策定後は、小規模事業者が計画に沿った経営状況にあるか定期的に確認しながら支援していく事が課題といえる。現状は不定期による現状確認やフォローを行っており、より経営状況を掴むためにも対象事業者への確認周期を定める必要がある。

そのうえで、資金調達や補助金活用、専門家派遣など各種支援策でのフォローを行い、専門家と連携した計画の見直しなどにより計画実行を支援していく必要がある。

### (2)支援に対する考え方

事業計画策定後に関しては、当該事業者において進捗が計画通りに遂行できているか伴奏型支援によって経営状況を把握する必要があると考える。そこで、重点的に支援が必要である先と順調に推移している先とを判断しつつ、定期的な訪問時期や回数等を定めて聞き取りを実施し、随時フォローアップをしていくことが求められる。

### (3) 目標

支援内容	現状	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
フォローアップ対象事業者数	-	30	30	40	40	40
頻度(延回数)	-	45	45	60	60	60
売上増加事業者数	-	10	10	12	12	12
利益率10%以上増加の事業者数	-	10	10	12	12	12

### (4) 事業内容

**5. 事業計画策定支援**で計画を策定した事業者に対しては、巡回・窓口相談を通じて事業状況の確認を行う。なお、良好先は年1回（決算期）、重点先は年2回（半期）とし、良好先と重点先を半分ずつに設定した上でフォローアップを実施する。

事業状況を把握し、国・県等が行う支援策等の周知を行う。また、事業計画との間にブレが生じていると判断し、専門家によるアドバイスが必要な場合は、各種専門家派遣事業（北九州地域中小企業支援協議会、中小機構九州、ミラサガ事業、よろず支援拠点事業）を活用し専門家と連携して指導を行い、小規模事業者の持続的発展を支援する。

## 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

### (1) 現状と課題

#### 【現状】

市内の小規模事業者において、SNSによる宣伝広告、電子決済などITを導入した経営では若年層の小売業・飲食業などで導入が進んでいる。しかし、全体で見ると高齢化、知識不足などから、ITやDXの活用が進んでいない先が多く、利便性・生産効率性などから集客力・販売力に乏しい。

当所においては、補助金などで宣伝広告媒体の導入時の支援を行いつつ、より専門的な支援が必要とされた際には、外部支援機関（福岡県よろず支援拠点等）にてHPやSNSでの戦略相談などを促してきたが、その後のフォローや個別の支援を行っていなかった。

また、新たな需要開拓支援として、福岡県内で行われる展示会や商談会への出展支援を実施しており、専門家と共に出展前にFCPシート作成やレイアウト支援を行っている。その他、大学との連携から飲食店や小売店の新商品開発・新サービスの開発支援ほか、行橋市との連携にて各商店主が講師となって自店にて実施する「まちゼミ」を11月に開催しており、個店認知を深めている。

#### 【課題】

これからの情報化社会で企業を発展させていくためには、ITやDXを取り入れた商法も必要となってきており、顧客の利便性向上、業務効率化、販路拡大等へ向けた経営をさらに強化しなければならない。時代に沿ったサービス導入の推奨など、きめ細や

かな対応が求められる。

## (2) 支援に対する考え方

ビジネスシーンでのIT化が目まぐるしく成長している中で、一般消費者はインターネットを活用してお店の情報等を入手し、購入に関しては電子決済によるキャッシュレス化が進んでいる。こういった中、新たな需要を取り込むためには、事業者が時代の変化に対応していく必要があると考えており、導入に関して難解に感じている事業者に対して相談指導を行っていく。

また、BtoB、BtoCといった事業形態においても、まずは企業を認知してもらい、新規取引や新規顧客が生まれやすいような仕組みを創出し、支援することが必要と考える。

## (3) 目標

支援内容	現在	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
① IT・DX導入事業者数		6	6	6	6	6
売上増加率/社	-	5%	5%	5%	5%	5%
② イベント・商談会参加者数	3	5	5	5	5	5
成約件数	-	5件	5件	5件	5件	5件
③ 新商品・サービス開発事業者数	5	5	5	5	5	5
売上増加率/社		5%	5%	5%	5%	5%
④ まちゼミ事業者数	20	22	22	25	25	25
一般受講者数/社	-	5	5	5	5	5

## (4) 事業内容

### ① IT・DX導入支援

SNS、HPといったツールから店舗の存在や事業内容を知ることができるということは、消費者の取り込みや企業間新規取引に繋がる機会でもある。そこで、事業者には「Facebook」「Instagram」「LINE」などのSNSツールを活用した情報発信を促し、HPを開設している事業所にも、事業内容、企業概要、企業理念、商品掲載など情報の充実を図るよう指導していく。

また、消費者の利便性やリピート率向上に向けて、電子決済の導入指導していく。これまで域全体で見ると導入店舗は少なく、特に事業者が高齢になればなるほどITツール導入までを難しく考えてしまう傾向にある。決済手段の選択肢が増えることは、消費者にとっては利便性が向上し、事業主にとっては決済手数料が発生するものの、販売機会の創出に繋がると考えられることから導入の検討を促す。また、電子決済導入の入口として、毎年実施している「ゆくはしプレミアム商品券事業」の取扱店参画を促し、期間的ではあるが電子決済利用頻度や売上の変化についてヒアリングを行い、PRの見直しをこまめに行うことで、利用頻度を上げ、売上増加に繋がるよう支援を行う。

## ② イベント・商談会参加者支援（BtoB）

福岡で毎年11月に開催される大規模展示会・商談会「FOOD STYLE Kyushu」に、独自商品を持つ飲食業、食品製造業の出展を支援する。出展にあたっては、商談会でのプレゼンテーションが効果的になるよう、ブースレイアウト指導やFCPシート作成、刺交換した商談相手へのアプローチ方法などの他、流通に乗った際の食品表示やJANコード取得など、専門家を交え事前指導を行う。

## ③ 新商品・サービス開発支援

北九州市立大学准教授および北九州市立大学の大学生と連携にて、若者のニーズ・視点を入れながら新規顧客が購入しやすい商品の開発を実施する。また、中心市街地の商店があるエリアに新規顧客を誘導し、商店主と新規顧客が出会える機会の場を創出する事業を、多様なアクターとの協働による実施する。

## ④ まちゼミ支援

参加事業者に対し、まちゼミを実施するにあたっての講座の組立て方、仕組みについてセミナー及びワークショップ形式で行い、参加予定店の意欲を高められるような内容とする。また、まちゼミ実施内容や状況、その効果などを結果検証会にて全体共有し、参加者に対するアフターフォローや次回開催に向けた内容の改善を踏まえ、顧客獲得に向けた検証会を行う。

## 9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

### (1) 現状と課題

#### 【現状】

本事業において、事業計画と事業報告を年2回の行橋商工会議所常議員会と通常総会で報告している。また、会報にて一部の事業結果を報告している。

#### 【課題】

事業における評価、見直しにおいて、効果的な事業実施の具体策が講じられていないのが課題である。また、評価・見直しの結果を広く公表し、域経済発展に資する事業の透明性と効果を高めることが、今後必要となっている。

### (2) 事業内容

#### ① 評価会の開催

年1回、中小企業診断士、行橋市担当者の意見を取り入れつつ、経営指導員による評価作業を行い、事業内容・成果報告・次年度における改善部分などを検討し、次年度の事業計画に反映させる。事業の内容・進捗状況・成果は、役員会ほか常議員会や総会にて報告し、その承認を得ることで事業の透明性と効果を図る。

#### ② 評価結果の公表

評価結果は、役員会・常議員会・総会にて報告した上で事業計画に反映させることでPDCAサイクルを回す。また、当会議所のホームページに年1回掲載し、地域の小規模事業者等が閲覧可能な状態とする。この公表により、事業の透明性と情報共有を図ることができる。

## 10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### (1) 現状と課題

#### 【現状】

経営指導員等の資質向上の取り組みに関しては現在、福岡県商工会議所連合会が主

催する各職種階層別研修へ年1回職員が参加しているほか、新任職員や中堅職員を対象に中小企業大学校が主催する専門研修へ計画的に参加し、スキルアップを図っている。また、経理、労働保険、共済、団体、委員会など各職員へ業務担当を割り振り、効率化に努めている。

### 【課題】

従業年数を背景とした会員との関係構築差は仕方がないものの、支援経験豊富な職員と経験が浅い若手職員とでは、相談内容の聞き取り能力、計画策定能力、税務・財務などでのアドバイス力など、知識や対応力といった支援能力に差がみられる。また、業務によっては担当者以外対応ができないケースも発生している。

このため、経営指導員を始めとして当所職員全員に対して、効率よく、的確な教育を行うことで個々の能力向上を図り、当所全体として支援力をより強化していくことが課題となる。また、業務ノウハウについても事業者に対して継続的に行っていくため、当所内での共有化を図れるような仕組みの構築を行う必要がある。

## (2)事業内容

### ①各種研修会への参加

これまで同様、福岡県商工会議所連合会が実施する階層別スキルアップ研修会などに参加し、経営支援に必要な知識を習得していく。また、創業、事業計画作成、販路開拓など、より専門的なスキルについては、中小企業大学校が開催する支援機関向けの専門コースなどを受講し専門的スキルの向上を図る。

ただし、研修会や勉強会によっては階層や一定の職員しか参加しない場合もあるため、参加後は必ず資料等の回覧を全職員に行い、重点事項や注意事項など特に共有しておいた方が良いこと、共有しておかなければならないことに関しては報告書に盛り込むか別紙に書き出し、同時に回覧する。資料は報告者に返却し、その他報告書並びに別紙書き出し資料は全職員がいつでも閲覧できるようファイリングして保管を行う。

### ②情報の共有化

国や県の施策や金融施策、企業支援策など、経営指導を行う中で重要なポイントが発生する。これまでは、個人認識や一部での情報共有などでとどまる場合がみられたが、全体での共通認識が必要であることから、全職員が揃っている時間帯（朝礼時等）で短時間にて、役席者より施策概要など共通認識が必要と判断される内容を全職員に向けて指導する。このことで、企業支援策など職員における認識のバラつきが抑えられる。

### ③専門家派遣時・窓口相談等での支援ノウハウ習得について

小規模事業者に専門家派遣を行う場合は、必ず経営指導員等が1人以上同行し、小規模事業者に対する専門家の指導、説明、質問などのノウハウやスキルを学び、ヒアリングするための知識を習得する。また、経験が浅い職員については、窓口指導及び巡回指導時において、ベテラン経営指導員とともに同席同行し、指導や助言の方法、情報収集や分析のやり方を学ぶなどOJTによる支援能力の向上を目指す。

### ④支援情報の管理

職員が支援した内容については、支援の都度、当商工会議所の電子経営カルテに、いつ、どのような相談があり、どのような支援を行ったかを入力し、小規模事業者に対する支援内容を職員間で共有し、担当者が変わった場合でも一貫した支援を可能とする。また、支援した内容について、誰が見ても分かるよう、支援事業ごとの共有フォルダーへ支援内容を保存し、職員がいつでも閲覧できる形で保管する。

## 1 1 . 他 の 支 援 機 関 と の 役 割 分 担 と 連 携 強 化 に よ る 効 果 的 な 小 規 模 事 業 者 支 援 に 関 す る こ と

### (1) 現 状 と 課 題

#### 【 現 状 】

これまで行政、他地区商工団体、金融機関、支援機関とは定期的に意見交換会や合同勉強会を実施するなど密に連携を行ってきた。

#### 【 課 題 】

小規模事業者に対し効果的な支援を行うためには、専門知識を有する行政、金融機関、支援機関や他地区の商工会・商工会議所との連携が不可欠と考えており、引き続き支援ノウハウの情報交換などこれまでの様な取り組みを行っていきたい。なお、連携により得られたノウハウ等を商工会議所内でいかに共有し、小規模事業者支援へと活用していくかが課題となる。

### (2) 事 業 内 容

#### ① 金 融 機 関 と の 連 携

地域事業者が用途にあった資金調達を速やかに行えるよう、日本政策金融公庫北九州支店及び福岡県信用保証協会北九州市支所とそれぞれ年1回勉強会を実施している。勉強会は、京築地区の他商工会議所と合同で行っており、地域の経済動向、貸付動向、現行の融資制度といった情報交換を行い、スキルアップを図っている。

#### ② 福 岡 県 、 行 橋 市 、 税 務 署 と い っ た 行 政 と の 連 携

福岡県とは施策普及や事業支援などで情報を取得し、行橋市とは密に地域経済活性化に向けた事業支援やイベント事業などを協力して実施している。

また、小規模事業者の税務相談への対応強化として、行橋税務署管内事務局研修会を年1回実施している。事務局研修会は、京築地区の商工会・商工会議所が合同で行っており、所得税や消費税の確定申告、年末調整、e-Taxについてなどの勉強会・情報共有を行っている。

#### ③ 商 工 会 議 所 、 商 工 会 、 企 業 支 援 機 関 と の 連 携

福岡商工会議所連合会の中小企業相談所長会議にて、新たな支援策や各種支援についての情報交換を行っている。

また、「魅力ある事業所」を増やすため、地域の商工会議所、商工会、支援機関、専門団体（福岡県中小企業団体中央会、福岡県中小企業振興センター、北九州産業学術推進機構、中小企業基盤整備機構等）、金融機関などが参加する北九州地域中小企業支援協議会が年12回開催されており、その中で企業支援策や支援例などの情報交換、重点支援先の業況把握等行い連携を図っている。

## 1 2 . 地 域 経 済 の 活 性 化 に 資 す る 取 り 組 み

### (1) 現 状 と 課 題

#### 【 現 状 】

地域経済の活性化に向けては、1. 目標（2）小規模事業者の長期的な振興のあり方の③行橋商工会議所の役割で記載したよう、地域中小企業・小規模事業者に対する経営支援、商店街活性化事業、プレミアム商品券の発行事業など様々な取り組みを行っている。これには、当所単体のみならず、行政、地域団体、企業支援団体などと協力しあい、個社・個店の発展、消費需要を向上させることで地域経済の活性化を図っている。

### 【課題】

地域経済の活性化に向けては、行政、地域団体、企業支援団体など外部機関との連携をさらに密にしていく必要がある。連携強化によって地域イベント創出や現事業の改善、個別支援での適切かつ迅速な対応などに繋がってくると考える。また、大型商店や大型複合店、大型チェーン店などが地域に根を張る中で、小規模事業者自身の自己啓発、地域連帯感をいかに高めるかが課題となる。

## (2)事業内容

### ① 行橋はしご酒大会の実施

行橋商工会議所、行橋商工会議所青年部、行橋市、行橋飲食組合等で組織された「はしご酒大会実行委員会」が主催となり、地域活性化、交流人口の拡大、新規顧客の獲得を目的とした「行橋はしご酒大会」を実施している。

中心市街地に飲食店が密集している行橋市の特徴を活かし、平成28年より開催されたはしご酒大会も令和7年度で第8回目と実績を重ね、第1回目（平成28年度）実績で参加者647名、参加店舗53店であった本事業も、第8回（令和7年度）実績で参加者919名、参加店舗72店になるまで拡大している。

事業における安全性を確保しつつ成功させていくために、はしご酒実行委員会は毎年11月頃の開催に向けて協議を重ね、各団体・店舗との協調を図りながら参加者及び加盟店が楽しめるような仕組みづくりを検討している。

行橋商工会議所では、「行橋はしご酒大会」を開催することで、市内外の方々に飲食店を知ってもらえる機会創出の場になっていると考える。初めての方に来店してもらうことで店舗所在地、内外観、料理、事業者の人柄といった雰囲気味わってもらい、再度来店してもらえるような仕組みづくりによって個社・個店の売上増加を図り、ひいては域活性化に繋がっていきたいと考えている。



### ② 地域活性化に向けた新たなイベント事業創出

行橋市中心市街地は、2020年4月に新図書館複合施設『リブリオ行橋』が完成したほか、行橋市の都市開発事業にて、行橋駅東側停車場線通りの大規模拡幅工事が現在も進捗しており、商店の移設・改築が進んでいる。現在、中心市街地及び駅前通りの街並み景観が大きく変わろうとしており、今後中心市街地への来街者数増加が期待されている。このことから、中心市街地に店舗を構える小規模事業者の魅力を引き出し、人々の回遊性を高め、商店街での購買意欲を呼び起こすことで地域活性化に繋がれようと、行橋市、大学生、事業者などと協調して、まちゼミ事業、商店街交流型まち歩き事業を行っている。また、地域商店街と土曜夜市、年末売り出しなどの各イベント事業を行い、商店街に活気を取り戻そうと試行錯誤している。

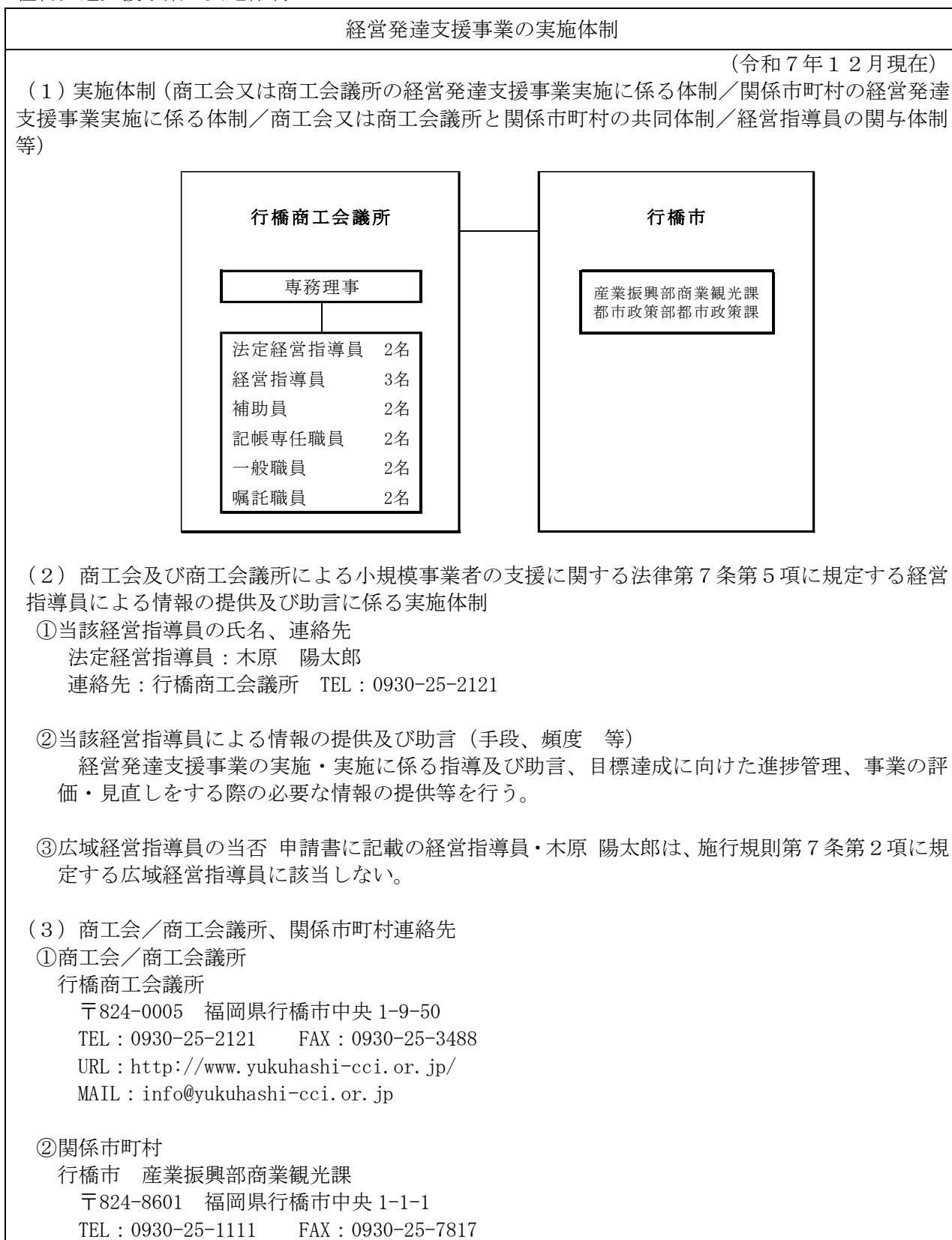
現在、工事が進捗していることから駅前通り沿い店舗など、どのような街並みになるか不透明な状況にはあるが、商店街にとって変革となること機会を逃すことなく、今後も現在行っている事業を精査していくほか、拡幅工事が完工した際には、本計画実施期間である5年の間に地域における各団体と協力して商店街への回遊性がさら

に高まるよう新たなイベント事業を創出する意向である。



(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



行橋市 都市整備部都市政策課  
 〒824-8601 福岡県行橋市中央 1-1-1  
 TEL : 0930-25-1111 FAX : 0930-25-8201

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
必要な資金の額	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
事業計画策定等支援事業	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
商談会出展支援事業	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
まちゼミ事業	250	250	250	250	250
商店街交流まち歩き事業	750	750	750	750	750

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

